

特集 2 主要都市のアメニティ特性

長崎市の都市景観行政

長崎市都市計画部長 水田 勝

1570年（元亀1）ポルトガルの宣教師フイゲイレドの測量によって長崎の港が天然の良港であることが発見され、翌年、当時の領主であった大村純忠が開港し、あわせて森崎と呼ばれていた港を望む段丘上に6町の町建てを行ったことから長崎の都市形成が始まった（図-1）。

以来、南蛮船の渡来や豊臣秀吉が始めた朱印船貿易が盛んになると、博多、平戸など九州の各地から商人達の移住があいつぎ、6町に隣接して市街地は急速に拡大していき、内町、外町の形成、出島（1636年、寛永13）、新地蔵所（1702年、元禄15）の埋築、唐人屋敷（1689年、元禄1）の造成などが進められた（図-2）。

開港後の長崎はこのように国際商業都市として栄えたが、特に約2百年に及ぶ鎖国時代にはわが国唯一の海外に開かれた窓として独占的な貿易港であったことから飛躍的に発展し、ルネッサンス期の西洋文化や明、清朝の中国文化が流入した。

これらの海外文化との交流は思想や科学、医学、文学などあらゆる分野でわが国の近代化の基礎を築いたが、また長崎の地においては「長崎文化」とも呼ぶべき独特の伝統、様式を醸成し、まつり、料理、方言など今日まで種々の行事や習俗、生活の全般に受け継がれている。

江戸時代の風致をしのばせる景観としては

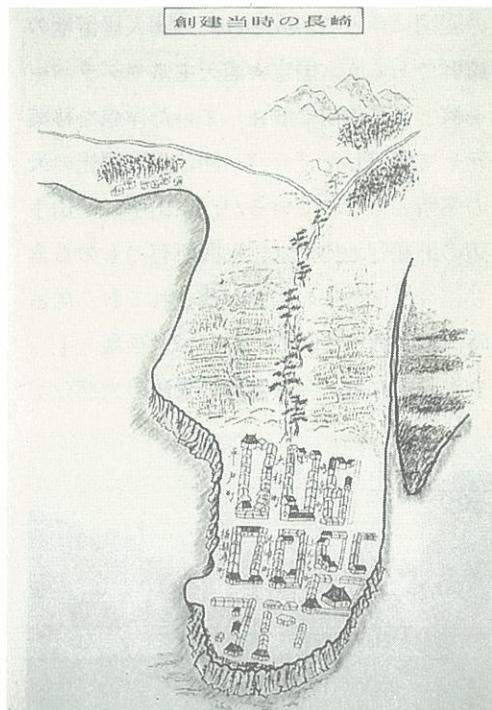


図-1
創建当時の長崎（想像図）市制65年史より

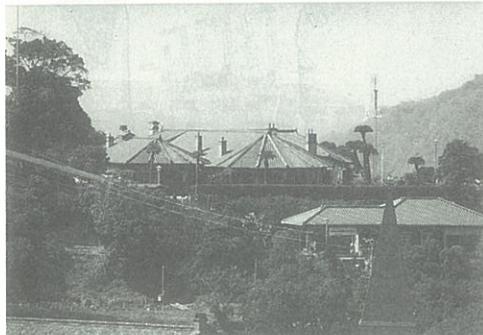


図-2 長崎湾変遷図・延亨年間

出島史跡の扇形の護岸石積と石灰屏、市街地に隣接する山麓に形成された寺町寺院群とその参道でもあった中島川石橋群などを目にすることができる。

しかしながら今日、歴史のまちとして長崎のイメージを形づくっているのは、むしろ安政の開国に伴って形成された外国人居留地の洋館群であろう。国宝大浦天主堂やグラバー邸を核として市内に散在していた洋館を移築復元して開設したグラバー園は長崎観光の最大の名所ともなっているが、東山手、南山手周辺の旧居留地内には、民間所有のものも含めて、今も50数棟の洋館が残されており居留地時代の面影を今日に伝えている(写真一)。

また長崎には、今は当時の景観の大部分が



(写真1) 東山手から見たグラバー邸、
1863年(文久3)～1866年建築

消滅てしまっているが、記念碑などから積み重ねられてきた歴史の重みをうかがうことのできる場所も多い。

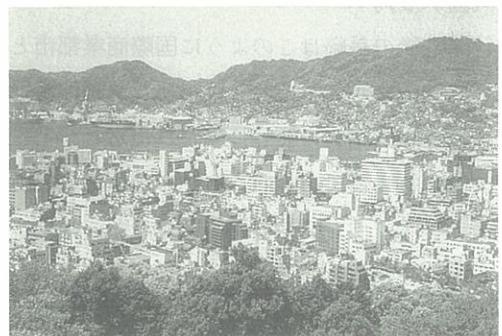
これらの歴史の重層性、そのなかで培われてきた文化性こそが長崎の都市景観を特徴づける最も重要な背景となっている。

長崎の都市景観のもう一つの大きな特徴はその地形に由来している。市の東南部は橘湾、西南部は角力灘に面し、長崎湾を中心に東西に多数の入江を形づくっており、これらの入

江や河口を中心に都市形成がなされてきた。現在は市域面積241.7平方キロ、人口約45万人を有するが、市域の大半は3～4百メートル程度の山稜が連なる傾斜地形であり、中央部の浦上川、中島川、東部の八郎川など、河川の下流域と港を埋め立てて造成されたわずかな部分に平坦地を有するのみである。

市街地はこれらの平地部とそれに連なる山々の斜面や谷あいに拡がり、今や市街地面積の約70パーセントが山腹傾斜地となっており、斜面都市の様相を呈している。坂の町長崎と言われる所以である。しかも昭和60年国勢調査による人口集中地区から見ると市域面積の16パーセントの地域に75パーセントの人口が居住していることとなり、1ヘクタール当たり87人という地方都市としては非常に高密度な市街地となっている(写真2)。

このような地形的特性は例え「鶴の港」と称される港の景観、丘を段々に登っている住宅と石畳の坂道や階段道、折り重なった斜



(写真2)
風頭山から俯瞰した市街地と港の景観

面樹林がみせる緑の濃淡、夜景のパノラマなど長崎ならではの都市景観を現出させている。また平地部の高密な土地利用、丘の上に建てられた観光ホテルや学校などもこの地形的特性に起因する独特な景観である。市街中心部

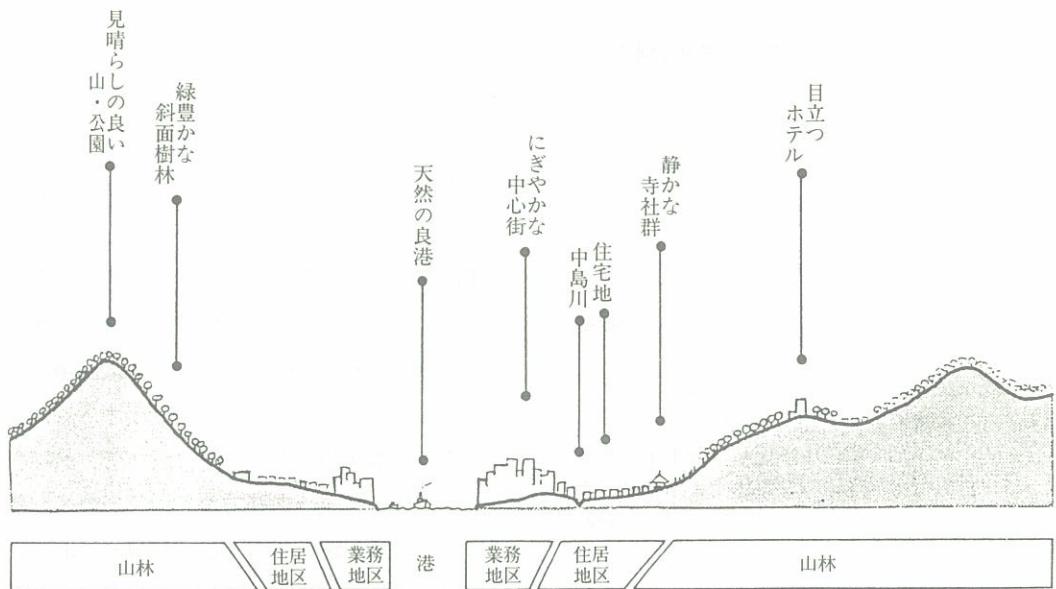


図-3 長崎市街中央部の地形断面と景観

を東西に切った地形断面で土地利用の構成を図-3に示したが、景観が地形断面によって基本的に規定されている状況がわかる。

しかしながらこれらの景観の特徴の中で特に歴史性に起因する都市景観は、経済原理に基づく近代的な市街地の形成過程で常に劣化していく危険性をはらんでいる。明治時代以降の近代化、戦後の急速な復興、そして高度成長期の急激な市街地の拡大などの過程で失われてしまった景観も多い。

こういった都市景観の劣化は長崎のまちに対するイメージギャップとして理解される。昭和61年度の観光客を対象としたアンケート調査によると、「観光のまち」のイメージについて来崎前、後で変化が見られる。来崎前には「異国情緒豊かで、ロマンチックな坂と港の町」というイメージが強いが、これに対し来崎後は「坂や階段が多い独特の地形」というように変化し、また夜景に強く印象づけら

れている。

この観光客が感じるイメージのギャップはまた、他都市に住む人が抱く長崎のイメージと長崎市民が持っているイメージのズレと対応している。私達長崎市民は自らのまちの都市景観の劣化をまだ深刻に感じてはいないということであろう。

これから長崎の都市景観形成は、歴史を市民共通の財産として受け継ぎ、現在に生きるイメージとして定着し、それが現実の景観によって支えられるような方策を講じていく必要がある。そして、他都市に住む人にとっては、もう一度訪れたいまち、長崎市民にとってはずっと住み続けたいまちとなるよう都市景観を形成していくことが課題である。

これはより具体的な施策課題として把えるならば、歴史的、文化的資産の保全、活用と居住環境の改善整備の調和を図ることであろう。市内の各地域が有する歴史的、文化的固有性と地形特性を生かしながら、いか

表一 I 都市景観から見た先行的施策の事例

S. 38	・南山手風致地区の指定
S. 48	・緑化推進のため結婚、出生等に伴う記念樹の贈呈を開始
S. 49	・東山手風致地区の指定 ・風頭・寺町風致地区の指定
S. 53	・緑のマスターplan策定
S. 54	・緑のマスターplanに係る景観整備計画
S. 56	・長崎県緑化基金への参加
S. 57	・建築協定に関する条例を制定
S. 58	・出島・南山手地区基本計画策定及び歴史的地区環境整備街路事業に着手 ・街づくり特別対策事業（緑化、石畳）に着手

に居住環境のアメニティを高めていくかということである。

広い意味で都市景観に関する施策としてはこれまでモデル衛生協議会の活動、街を美しくする運動、市民大清掃など、これまで主として行政と市民の協力による環境保全行政として展開されてきた。これは「都市醜の排除」という観点から講じられてきたものと言える。このような都市醜を排除するための種々のソフトな施策はますます重要なものとなっているが、一方、近年の市民ニーズの変化、多様化はさらに積極的に都市美の保全、創出を求めるものとなってきている。

都市美の保全、創出という観点から本市において行われてきた先行的施策事例のうち、主なものを挙げたのが表一 I である。この表からわかるように都市美に対する行政施策はまず「緑」の問題として取り組まれ、それがさらに先駆的な諸都市のまちづくり事例や市民ニーズの多様化を背景として、総合的施策

としての都市環境整備の問題として認識されてきたものである。

本市の都市景観対策はこのような認識の高まりを受けて、昭和60年に改定した「長崎市基本構想」において「長崎市の自然的、歴史的風土に立脚し、緑化の推進、保全、伝統的建造物群の保存及び海岸、河川環境の整備などにより、港まち長崎の個性ある都市景観の創造をはかる」と明記し、市の主要施策の一つとして位置づけたことにより着手された。

この基本構想のもとに、これまで、長崎にふさわしい景観のあり方など、都市景観全般にわたる諸問題について広く意見を聴取し、景観行政の推進に資することを目的として学識経験者や経済界、市民代表など20名で構成する「長崎市都市景観懇話会」を発足させるとともに、昭和61年度より都市景観対策調査を実施してきた。

そして、都市景観懇話会からは昭和62年3月、6回の懇話会の成果として「長崎らしい都市景観の創造に向けての基本的考え方」(総論)と18項目についての「早急に取り組むべき課題」からなる第一次提言がなされた。基本的考え方として示されたのはつぎの5つである。

- I 「水」と「緑」と「光」を生かす
- II 歴史を受け継ぐ
- III 斜面住まいの秩序を保つ
- IV わかりやすさを表す
- V 生き生きとした空間をつくる

また、懇話会の運営と並行して進めてきた都市景観対策調査については、昭和61年度の成果として「長崎景観ビジョン」という報告書を作成した。以下にその概略を紹介する。

〈長崎景観ビジョンの概要〉

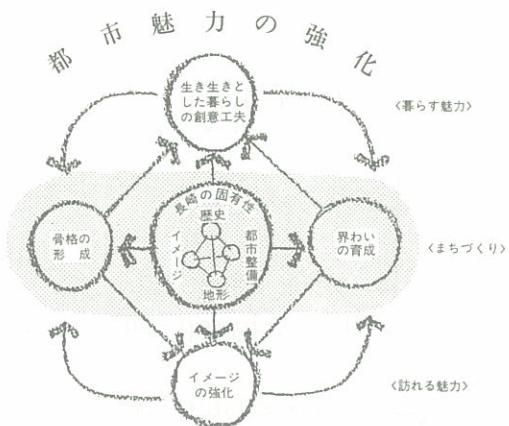


図-4 都市景観形成の様式

まず都市景観形成の目標を「都市魅力の強化」というところに置いた。これは長崎らしさを基礎として、〈生活する場としての魅力〉と〈訪れる魅力〉という二つの方向で考えられるべきものである。そしてこの目標を実現化していく方策は、単なる施設整備やお化粧術ではなく、景観的骨格の形成と界わいの育成を軸の動論とするまちづくりとして進めることが重要であるとした。これを模式化して表現したものが図-4である。

つぎに都市魅力の強化をめざしたまちづくり対策のテーマを「長崎でなくてはできないもの」と「今、長崎に必要なもの」という二つの側面からつぎの4つを設定した。

- テーマ1 「長崎の大景観」育成
- テーマ2 「逆手の魅力」育成
- テーマ3 「場所性の景観化」育成
- テーマ4 「わかりやすさと楽しさ」育成

このなかで例えば「場所性の景観化」とはともすれば都市空間の中に埋没してしまいがちな、一つの場所に刻まれた歴史の物語を、できるだけ景観としてわかりやすく示すことを目標としたテーマである。

この4つのテーマをさらに14の個別計画にブレークダウンし、実現化に向けての課題を整理した。特に「場所性の景観化」というテーマでは、長崎の都市景観を特徴づける地区を8地区抽出し、その各々について景観形成の基本方針を示した。4つのテーマと14の個別計画の体系を図-5に、特色ある地区的配置図を図-6に示した。

以上が昭和61年度調査の成果として取りまとめた「長崎景観ヴィジョン」の概要であるが、引きつづき昭和62年度も調査を実施中である。現在、ヴィジョンで示したテーマの実現方針の具体化のための内容的な肉付けを行っている。具体化とは例えば、特色ある地区（重要地区）における景観形成ガイドラインやプロジェクトの立案、景観資源の情報化などであり、またその実現性の担保のための制度化の検討である。

都市景観対策は周知のとおり非常に複合的かつ総合的な行政課題である。開港4百10余年の港町としての歴史、そのなかで培ってきた固有の高い文化と伝統、美しい海岸線と山の緑が織りなす豊かな自然環境、そして原爆の惨禍からもたくましく復興した人情味豊かで連帯感ある市民性と平和希求都市としての世界的知名度。こういった多様で価値ある資質を基礎として、行政内組織の緊密な連携と市民の参加によって、来たるべき21世紀へ向けて長崎ならではの都市づくりを推進していきたいと考える次第である。

最後に、行政と民間組織の協力によるまちづくりで、都市景観に関りの深い最近の事例を2つ紹介してこの稿を閉じたい。

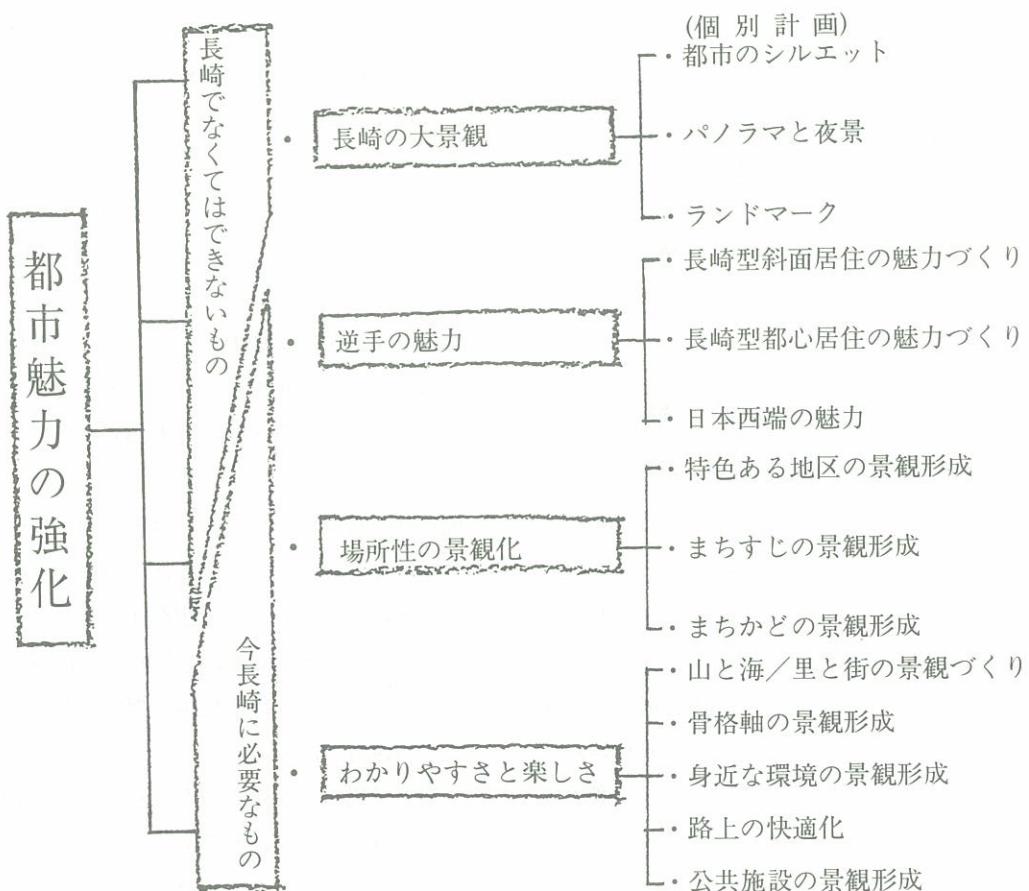


図-5 景観形成のための計画の構成

(1) 新地中華街のまちづくり

1702年に埋め立てられた新地蔵所は今、中華料理店の立ち並ぶ中華街となっている。この新地に中華門が建設されたのは昭和61年4月のことである。

朱塗りの中華門は、活性化を目指す新地のシンボルとして、新地の出入口4ヶ所に建っている。

「どうせ造るなら、本場に負けない本格的なものを」と、屋根のかわらなどの材料はすべて中国福州市から調達し、専門の職人4人も招いた。

門に掲げた「長崎新地中華街」の看板は、中日友好協会の王震名誉会長の直筆によるものである。

新地中華街では、客足減少で危機感を抱いた二代目や若手経営者が、横浜・神戸にも並ぶ中華街を長崎にもと研究を重ねたり、本場中国に渡ったりして中華門実現に取り組んできた。

また市も、このような地元のまちづくりに呼応して、新地の通りを石畳にすることとし、素材には福州市の石材を使用して整備した。

まさに住民と行政が一体となって、新地の

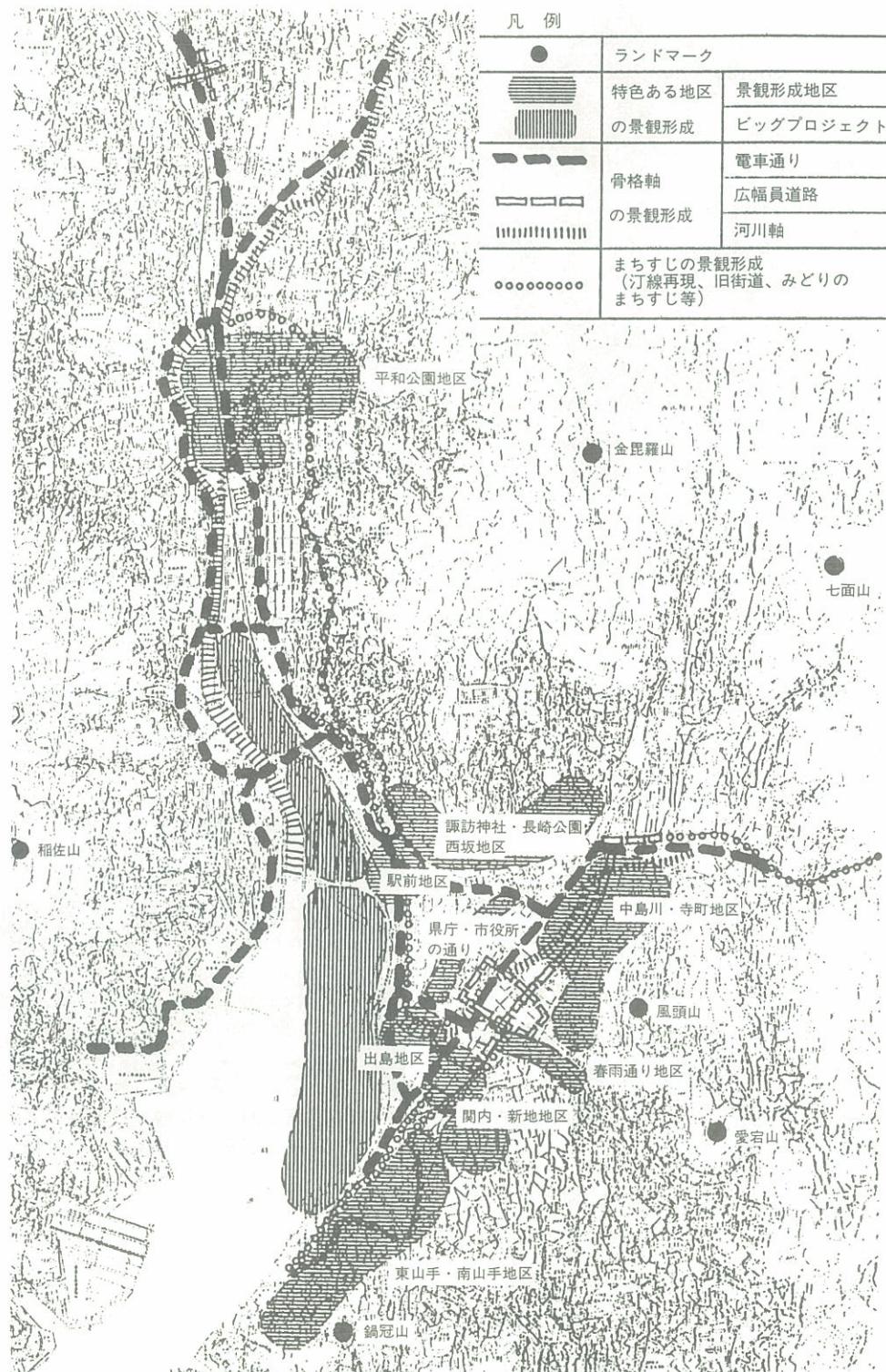


図-6 景観上特色のある地区的配置図



(写真3) 新地の新しいシンボル
となった中華門

まちづくりを進めてきたというわけである。新地中華街では中華門をシンボルとして、街全体に中国音楽を流したり、中国様式や行事など異国情緒を漂わせることによって、更にまちの浮揚に意欲を燃やしている（写真3）。

(2) 長崎市都市景観建築賞の創設

昭和60年4月の地元新聞に「長崎らしい建物を」と題する小さな記事が載った。これは長崎商工会議所青年部の活動を伝える記事で、長崎のまちなみふさわしい、周囲の環境と調和した優秀な建物を表彰し、長崎のイメージを高めるために建築文化賞（仮称）の制定を検討するというものであった。

当時は市の内部でも景観対策の一環として表彰制度の検討に着手していたところであり、以来、青年部の主催する準備委員会に参加し協議を重ねた結果、2年半を経て昭和62年9月、「長崎市都市景観建築賞」の創設をみた。この建築賞の表彰母体は市、商工会議所、同

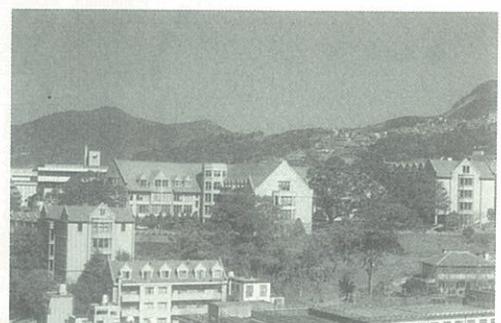
青年部が主体となり、地元の建築士会やマスコミ、業界団体の賛同を得て実行委員会を組織したものである。建築物の表彰制度は全国に事例は多いが、民間と行政が対等の立場で実行委員会に参加し、表彰する方式は例がないのではないかと思う。民間活力ということが言われて久しいが、これもひとつのあり方ではなかろうか。この都市景観建築賞も5件の表彰建物の選定が終わり、3月4日に第一回表彰式が約200人の参加を得て行われた（写真4）。

著者略歴

氏名：Masaru Mizuta

学歴：宮崎大学工学部土木工学科卒業

職歴：長崎市都市計画部長



(写真4) 第1回都市景観建築賞を受賞
した活水学院音楽館・2号館